

バイオ後続品の 使用促進について

当センターでは、厚生労働省のバイオ後続品の使用促進の方針を踏まえ、バイオ後続品の使用に積極的に取り組んでいます。

バイオ医薬品とは、バイオテクノロジーを応用して製造されたタンパク質由来の医薬品です。

バイオ後続品(バイオシミラー)は、新薬に準ずる様々な試験(品質・薬理・毒性・臨床試験など)の結果、先行バイオ医薬品と高い類似性を持ち、品質・効果・安全性が「同等」であることが承認された医薬品です。

バイオ後続品は一般的に開発費が安く抑えられることから、先行バイオ医薬品に比べて薬価が安くなっています。

当院でバイオ後続品を採用するに際しては、品質確保・安全性に関する十分な情報提供、安定供給等の諸条件を評価して、有効かつ安全なバイオ後続品のみを採用しています。

バイオ後続品の使用開始に当たっては、バイオ後続品の有効性や安全性等について十分に説明させていただいています。ご不明な点がございましたら、お気軽に医師・薬剤師にお問い合わせください。